

平成25年度行政評価調書
(平成24年度事務事業評価)

No 88

【1.事業内容】

前年2次評価結果				改善・見直し		
事務事業名		企業会計移行事業		担当部課名	水道部 下水道課	
				評価者名	課長 佐藤 雅之	
総合計画	基本目標	04 生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり		予算科目	款	予算書第4条の2特例的未払金
	目標	36 下水道施設整備を進めます			項	
	主要施策	03 効率的な事業運営			目	
個別計画	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称		事業		
開始年度	平成23年度	完了(終了)年度	平成24年度	補助事業名		
根拠法令、条例、規則、要綱等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	地方公営企業法 恵庭市公営企業設置条例			
現状と課題(背景)	<p>これまでの経理手法だと、「現在の収益や費用がどのようになっているのか」といった経営状況や将来の事業運営に必要な「資産や負債がどのようになっているのかの財政状況」が明確に区分して把握することができない。 恵庭市の将来課題の解決には、経営状況・財政状況・資産管理を把握する必要がある。</p>					
事業目的・意図期待される成果	<p>公営企業会計にすることにより、経営状況・財政状況を一層明確にして、経営課題を把握し、経営という観点から経営基盤を見直し、戦略的な施策を可能にする。</p>					
事業概要、手段・方法など	<p>社会インフラとして市民生活に欠かせない下水道サービスを持続的に提供するためには、企業経営の視点での事業運営を進め、経営の健全化を図らなくてはならない。そのため平成25年度より地方公営企業法に基づく公営企業に移行する。なお、移行に当たっては平成26年度からすべての公営企業に対し適用が義務付けられた新会計基準を早期適用し、旧会計基準からの移行作業を行わないこととした。 H24実施内容 企業会計移行に際し必要な条例、規程、要綱等の制定及び一部改正。 企業会計システム及び固定資産システムの導入を実施し、企業の資産の把握と平成25年度予算案の策定ご予算案の議決を受け平成25年4月1日より恵庭市下水道会計に移行した。 また、下水道事業の企業会計移行を期に水道事業との組織の統合を図り組織を恵庭市公営企業とした。</p>					

【2. 事業費】

(単位:千円)

区分	23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	補足説明等
総事業費(A)+(B)	25,475	9,420	8,243	
(財源内訳) 事業費	国支出金			
	道支出金			
	地方債			
	受益者負担			
	その他			
	一般財源	12,915		8,243
計(A)	12,915	0	8,243	
(事業費以外) 人件費	事務量(職員 臨時)	2.00 人工 日	1.50 人工 日	人工 日
	職員分	12,560	9,420	0
	超勤分			
	臨時職員分	0	0	0
計(B)	12,560	9,420	0	
(積算内訳) 事業費	委託料	(決算額) 12,915	(決算額)	(予算額) 8,243
			H25企業会計移行による打切	
			決算のためH25に支払・決算	
			を行う	

【3. 実施結果】

活動指標	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度(見込・目標値)
固定資産台帳作成に向けた工事内容調査、整理及び登録	式	目標 ①	資産情報構築	資産情報構築	—
		実績 ②	開発行為等の受贈資産及び不明工事が未了	完了	—
目標達成率(②÷①)		(%)	80	100	—

成果指標	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度(見込・目標値)
公営企業会計システムの構築及び平成25年度予算案の作成		目標 ①	-	H25当初より企業会計システム稼働及びH25予算策定	—
		実績 ②	-	完了	—
目標達成率(②÷①)		(%)	-	100	—

【4. 項目別評価】

		項目	評価	理由
1 次 評 価	① 目標達成度	A. 個別事業の目標を達成できた。(達成率100%)	A	固定資産台帳を作成し予定開始貸借対照表を作成し、H25予算の議決を受けた。また、年度当初用企業会計システムを稼働することが出来た。
		B. 個別事業の目標を概ね達成できた。(達成率80～99%)		
		C. 個別事業の目標を期待通り達成できなかった。(達成率80%以下)		
	② 主要施策への貢献度	A. 主要施策の達成に大きく貢献し、成果を挙げた。	B	全部適用による効果が見込まれる。(管理部門の統合や窓口の一本化については今後の課題となっている。)
		B. 主要施策の達成に一定の貢献をしているが、成果向上の余地がある。		
C. 主要施策達成への貢献は小さい。成果向上の余地があまりない。				
③ 行政関与の必要性	A. 市が主体的に実施すべき。	A	公営企業への移行業務は一部外部委託により効率化を図っているが、組織運営の中核にかかわる業務であることから市が主体的に実施すべきである。	
	B. 民間(企業、NPO等)での実施が可能。			
	C. 民間(企業、NPO等)が主体的に実施すべき。			
④ 効率性	A. 業務の簡素化・OA化・外部委託等により効率化が図られている。	B	事業の効率化と透明性を高める目的で、公営企業化を図ったものだが、組織の統合等により今後更なる効率化を図っていく。	
	B. 業務の簡素化・OA化・外部委託等、効率化を図る余地がある。			
	C. 業務の簡素化・OA化・外部委託等の効率化がなされていない。			
(自己評価)	⑤ 政策形成過程への市民参加	項目	具体的内容	
		<input type="checkbox"/> 市民委員会の開催		
	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 広報誌やHPの活用	公営企業化を図る目的をHPで周知	
	<input type="checkbox"/> 不要	<input type="checkbox"/> 説明会・フォーラム等の開催		
		<input type="checkbox"/> 広聴活動の実施		
		<input type="checkbox"/> その他		
前年指摘事項(2次評価)	改善・見直し	新会計基準の見直しについては、平成25年度予算及び決算から早期適用させるべく平成24年度の業務を進める。		
改善検討事項	公営企業会計移行に当たり現法での適用も可能であるが、事務の手戻りが生じないよう、平成26年度から適用の新会計基準に基づき下水道事業会計規程を整備し、平成25年度からは新法に基づく会計基準を適用する。			
今後の推進方針	理由・具体的改善点			
<input type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 完了・終了 <input type="checkbox"/> 中断・廃止	平成25年度予算の議決を以って下水道事業の企業会計移行業務は完了した。なお、今後は企業会計移行に伴う事務効率化等の検討をさらに進めていくこととする。			

2次評価		コメント
今後の推進方針		
評価者名	行政改革推進専門部会(ワーキング)	
<input type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 完了・終了 <input type="checkbox"/> 中断・廃止	さらなる事務効率化を進められたい。	

平成25年度行政評価調査書
(平成24年度事務事業評価)

No 89

【1.事業内容】

				前年2次評価結果	改善・見直し	
事務事業名		終末処理場整備事業		担当部課名	水道部 下水道課	
				評価者名	課長 佐藤 雅之	
総合計画	基本目標	04 生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり		予算科目	款	01 資本的支出
	目標	36 下水道施設整備を進めます			項	01 建設改良費
	主要施策	02 終末処理場の整備			目	01 公共下水道整備費
個別計画		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	恵庭市公共下水道事業計画		
開始年度		昭和43年度	完了(終了)年度	平成30年度	補助事業名	社会資本整備総合交付金
根拠法令、条例、規則、要綱等		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	都市計画法 下水道法 恵庭市公共下水道条例		
現状と課題(背景)		<ul style="list-style-type: none"> 処理場は昭和55年に供用開始以来、30年以上経過した老朽化設備については、計画的に更新工事を実施しているが、更新事業には多額の事業費が必要となるので、今後、長寿命化計画を策定し事業を実施する。 大規模で更新スパンが長く、専門知識を要する更新事業の実施には、専門知識を持った職員が必要である。 下水汚泥に加え他のバイオマス(生ごみ、浄化槽汚泥等)を集約混合処理する施設を建設し発生する消化ガス(バイオガス)をエネルギーとして処理場内で活用する事業を行っているが、消化ガスの増加により関連施設(脱硫施設、ガスタンク)の増設が必要となる。また、生ごみが計画通り収集できるかどうか課題である。 				
事業目的・意図期待される成果		<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の向上と公共水域の水質保全を図るため、汚水処理施設の適切な整備及び維持管理を行う。 大規模更新事業実施に当たり、日本下水道事業団に包括的な委託を行うことにより、業務の効率化を図る。 下水汚泥と生ごみ利用したバイオマスエネルギー事業を、類似施設の一元化により、建設費や維持管理費の削減を図るとともに、発生ガスは処理場内でエネルギーとして活用し、地球温暖化防止や循環型社会形成の推進に寄与する。 				
事業概要、手段・方法など		<p>下水道利用可能人口は全市民の97.5%であり、今後も下水道のサービスを安定的に持続させるためには、施設の適切な維持管理が必要である。また、生ごみを資源としての利用を促進し、下水道汚泥と一体的な処理を行うことにより、発生するバイオガスをエネルギーとして有効利用し、ごみの減量化、地球温暖化防止及び循環型社会形成に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1系沈砂池遮断ゲート機械・電気設備工事 昭和55年供用開始の遮断ゲートの更新工事、汚泥処理施設機械・電気設備工事 中央監視制御装置電気設備工事 平成23、24年の2か年で、中央監視制御装置の更新工事を、日本下水道事業団と委託契約をし施工 マイクロガスタービン(MGT)をH23度に設置し、H24年度から供用を開始 				

【2.事業費】

(単位:千円)

区分		23年度決算額		24年度決算額		25年度予算額		補足説明等
総事業費(A)+(B)		882,858		882,441		673,750		H24繰越分
(財源内訳)	国支出金	462,311		460,869		270,900		142,000
	道支出金							
	地方債	377,810		371,400		288,520		119,000
	受益者負担							
	その他	29,669		12,579		1,293		
	一般財源	508		25,033		100,477		
計(A)		870,298		869,881		661,190		261,000
(事業費以外)	事務量(職員 臨時)	2.00 人工	日	2.00 人工	日	2.00 人工	日	
	職員分	12,560		12,560		12,560		
	超勤分							
	臨時職員分	0		0		0		
	計(B)	12,560		12,560		12,560		
(積算内訳)	委託料	(決算額) 223,718		(決算額) 105,835		(予算額) 38,000		
	工事請負費	646,580		753,794		607,000		261,000
	事務費			10,252		16,190		

【3. 実施結果】

活動指標	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度(見込・目標値)
マイクロガスタービン(MGT)発電量	kwh	目標 ㉑	-	410,000	1,270,000
		実績 ㉒	-	893,904	-
目標達成率(㉒÷㉑)		(%)	-	218	-

成果指標	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度(見込・目標値)
処理水放流水質の基準遵守 (年最大値)	mg/l	目標 ㉑	BOD 15以下 SS 40以下	BOD 15以下 SS 40以下	BOD 15以下 SS 40以下
		実績 ㉒	BOD 12.8 SS 13.1	BOD 12.4 SS 22.4	-
目標達成率(基準達成を100とした)		(%)	100	100	-

※BOD:生物化学的酸素要求量(水質を浄化させるために、必要な酸素量のこと。)
SS :懸濁物質または浮遊物質(数値が高いほど水質が濁っていることを示す。)

【4. 項目別評価】

		項目	評価	理由
1次評価	① 目標達成度	A. 個別事業の目標を達成できた。(達成率100%)	A	H24は防食塗装の剥離によりMGT発電が一時休止していたが計画発電量は達成できた。また、年間を通して放流水質基準は遵守した。
		B. 個別事業の目標を概ね達成できた。(達成率80~99%)		
		C. 個別事業の目標を期待通り達成できなかった。(達成率80%以下)		
	② 主要施策への貢献度	A. 主要施策の達成に大きく貢献し、成果を挙げた。	A	終末処理場における長寿命化計画に沿って事業計画どおり実施できた。下水道汚泥についても、セメント材料及び肥料に還元しており、循環型社会形成の推進に寄与している。
		B. 主要施策の達成に一定の貢献をしているが、成果向上の余地がある。		
C. 主要施策達成への貢献は小さい。成果向上の余地があまりない。				
③ 行政関与の必要性	A. 市が主体的に実施すべき。	B	社会インフラである下水道事業は、行政が主体的に実施すべきであるが、PPP※包括的民間委託については導入に向け今後も検討していくこととする。	
	B. 民間(企業、NPO等)での実施が可能。			
	C. 民間(企業、NPO等)が主体的に実施すべき。			
④ 効率性	A.業務の簡素化・OA化・外部委託等により効率化が図られている。	A	中央監視制御装置更新の電気設備工事に係るすべての事業(発注～竣工まで)を日本下水道事業団に包括的に委託し、効率化が図られた。また、終末処理場の運転管理についても民間委託により実施している。	
	B.業務の簡素化・OA化・外部委託等、効率化を図る余地がある。			
	C.業務の簡素化・OA化・外部委託等の効率化がなされていない。			
自己評価	⑤ 政策形成過程への市民参加	項目	具体的内容	
		<input type="checkbox"/> 市民委員会の開催		
	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 広報誌やHPの活用	恵庭下水終末処理場における工事等の市民周知PR	
	<input type="checkbox"/> 不要	<input checked="" type="checkbox"/> 説明会・フォーラム等の開催	終末処理場へ流入する水処理・汚泥処理工程等への市民理解を深める。	
		<input type="checkbox"/> 広聴活動の実施		
	<input type="checkbox"/> その他			
	前年指摘事項(2次評価)	改善・見直し	更新計画を策定し、それに基づき実施されたい。	
	改善検討事項	平成25年度に長寿命化第2期計画に着手し、平成26年度に計画を策定する。		
	今後の推進方針	理由・具体的改善点		
	<input type="checkbox"/> 現行どおり <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 完了・終了 <input type="checkbox"/> 中断・廃止	現行のとおり事業を推進するが、効率的で効果的な業務執行に努めるとともに、更新事業は平成26年度の第2期長寿命化計画を策定に向け、平成25年度において施設の老朽化診断を実施し、平成26年度の計画策定に向け作業を開始した。		

2次評価	今後の推進方針	コメント
	<input type="checkbox"/> 現行どおり <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 完了・終了 <input type="checkbox"/> 中断・廃止	評価者名
		平成26年度策定の第2期長寿命化計画に整備事業を盛り込むべく、各種事務を取り進められたい。

※PPP・・・Public Private Partnershipの略。行政と民間がパートナーを組んで事業を行うこと。

平成25年度行政評価調書
(平成24年度事務事業評価)

No 90

【1.事業内容】

		前年2次評価結果	改善・見直し
事務事業名		個別排水処理施設整備事業	
		担当部課名	水道部 下水道課
		評価者名	課長 佐藤 雅之
総合計画	基本目標	04 生活環境が整い安全安心でゆとりあるまちづくり	
	目標	36 下水道施設整備を進めます	
	主要施策	01 下水道施設の整備	
個別計画	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生活排水処理基本計画
開始年度	平成18年度	完了(終了)年度	平成27年度
根拠法令、条例、規則、要綱等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	恵庭市個別排水処理施設設置条例
現状と課題(背景)	<p>公共下水道事業と異なり、処理区域内での接続義務は無く、あくまでも個人の希望に基づく設置となることから、公共下水道の普及率97.5%に比べ、個別排水処理は個人設置を含めても50%程度と低い状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の建替え又は改造があった場合での設置が主体となっている。 ・花の田園住宅が平成23年度より30区画販売され浄化槽対応が可能となっている。 ・公共下水道処理区域内人口：67,105人(普及率97.5%) ・処理区域外人口：1,692人 ・個別排水処理人口：760人(普及率44.9%) (個人設置含：952人、56.2%) 		
事業目的・意図期待される成果	<p>下水道により汚水等を集散的に処理できない地域の、快適な生活環境づくりや良質な水環境づくりを目的に、合併浄化槽※の整備を行う。</p> <p>※生活排水処理基本理念：恵まれた水環境を引き継いでいくための、適正な生活排水処理の推進</p>		
事業概要、手段・方法など	<p>下水道区域外及び区域内の下水道が利用できない地域の住民に対し、合併浄化槽を設置することにより水洗化を促進し、快適な生活環境を創出する。</p> <p>恵庭市生活排水処理基本計画※(H21～H30)に基づき、目標年次を平成30年度まで毎年5基程度と、花の田園住宅分を設置する。H30年度の目標普及率は約40%程度であることから、H24年度末では目標数値は達成している。</p> <p>H24年度整備内容 7基設置(内、花の田園住宅 2基)</p>		

※合併浄化槽…トイレ・台所・洗濯・風呂など生活排水全般を浄化する装置

※恵庭市生活排水処理基本計画…河川や地下水の水質汚濁防止の面から生活排水処理の推進に取り組む計画。期間：平成21～30年

【2.事業費】

(単位:千円)

区分	23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	補足説明等
総事業費(A)+(B)	9,523	9,345	20,276	
(財源内訳)	国支出金			
	道支出金			
	地方債	7,800	7,800	17,800
	受益者負担	952	935	2,027
	その他			
	一般財源	771	610	449
計(A)	9,523	9,345	20,276	
(事業費以外)	事務量(職員 臨時)	0.20 人工 日	0.20 人工 日	0.20 人工 日
	職員分	1,256	1,256	1,256
	超勤分			
	臨時職員分	0	0	0
	計(B)	1,256	1,256	1,256
(積算内訳)	(決算額)	(決算額)	(予算額)	
	工事請負費	9,523	9,345	20,276

【3. 実施結果】

活動指標	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度(見込・目標値)
合併浄化槽設置数		目標 ㉑	226	231	240
		実績 ㉒	216	225	—
目標達成率(㉒÷㉑)		(%)	95.6	97.4	—

成果指標	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度(見込・目標値)
合併浄化槽普及率 (個人設置は含まない)		目標 ㉑	43.6	46.2	47.5
		実績 ㉒	39.9	44.9	—
目標達成率(㉒÷㉑)		(%)	91.5	97.2	—

【4. 項目別評価】

		項目	評価	理由
1次評価	① 目標達成度	A. 個別事業の目標を達成できた。(達成率100%)	B	設置希望箇所はすべて設置したが、年度当初の目標基数には、達成できなかった。
		B. 個別事業の目標を概ね達成できた。(達成率80～99%)		
		C. 個別事業の目標を期待通り達成できなかった。(達成率80%以下)		
	② 主要施策への貢献度	A. 主要施策の達成に大きく貢献し、成果を挙げた。	A	合併浄化槽の設置箇所が増えることにより、自然環境、水質及び生活環境が改善される。
		B. 主要施策の達成に一定の貢献をしているが、成果向上の余地がある。		
C. 主要施策達成への貢献は小さい。成果向上の余地があまりない。				
③ 行政関与の必要性	A. 市が主体的に実施すべき。	A	公共下水道事業と同一の使用料体系で事業運営しているため、個別排水処理事業単独での経営では収支が均衡しないため。	
	B. 民間(企業、NPO等)での実施が可能。			
	C. 民間(企業、NPO等)が主体的に実施すべき。			
④ 効率性	A. 業務の簡素化・OA化・外部委託等により効率化が図られている。	A	設置事業は設置個数が少なく民間参入の余地が無いが、施設管理業務を外部委託するなど、効率化を図っている。	
	B. 業務の簡素化・OA化・外部委託等、効率化を図る余地がある。			
	C. 業務の簡素化・OA化・外部委託等の効率化がなされていない。			
自己評価 (5)	項目		具体的内容	
	政策形成過程への市民参加	<input type="checkbox"/> 市民委員会の開催		
		<input checked="" type="checkbox"/> 広報誌やHPの活用	市街化調整区域外住民に合併浄化槽のPR	
	必要 <input type="checkbox"/> 不要	<input type="checkbox"/> 説明会・フォーラム等の開催		
		<input type="checkbox"/> 広聴活動の実施		
	<input type="checkbox"/> その他			
前年指摘事項 (2次評価)	改善・見直し	事業は現行どおり継続する。 なお、計画における普及率の目標値は既に達成されているため、目標値の見直しが必要。		
改善検討事項	目標数値を新たに設定する。※「恵庭市生活排水基本計画」はH21策定の「恵庭市一般廃棄物処理基本計画※」の1要素である。「恵庭市一般廃棄物基本計画」の見直しは5年毎に行う予定であり、計画の正式な改定スケジュールはH26年度となる。			
今後の推進方針	理由・具体的改善点			
2次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり	生活排水処理基本計画の目標値は達成しているが、計画の正式な変更までの間は個別排水処理事業単独の独自目標を設定し事業を継続する。		
	<input type="checkbox"/> 改善・見直し			
	<input type="checkbox"/> 完了・終了			
	<input type="checkbox"/> 中断・廃止			
今後の推進方針	コメント			
評価者名	行政改革推進専門部会(ワーキング)			
<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり	担当課の評価どおり、平成26年度の計画改定までは独自目標による事業継続を進められたい。			
<input type="checkbox"/> 改善・見直し				
<input type="checkbox"/> 完了・終了				
<input type="checkbox"/> 中断・廃止				

※恵庭市一般廃棄物処理基本計画…循環型社会の構築を目指し、市民・事業者・市が一体となって、ごみ減量化や再資源化、水資源の保全に取り組む、効率的な一般廃棄物処理をめざす計画。期間：平成21～30年